

★目次★

令和8年3月議会

予算質疑内容をピックアップ… P2～3

新庁舎建設をピックアップ… P4～5

～住民説明会の開催を申し入れしました～

審議された議案と議決結果… P6～7

補正予算質疑をピックアップ… P8

一般質問 (9名) …… P8～12

わがまち・この人…… P13



町ホームページ



議会 だより



第217号

令和8年5月5日発行



わがまち・この人

まるにや肉店

ひとし みちこ

常磐在住 杉山 均・道子さん

(76歳) (74歳)

令和8年度 予算を可決

～予算特別委員会での質疑～

一般会計・特別会計・事業会計の予算議案が町より提出され、予算特別委員会での審査後、本会議においてすべての会計予算を可決しました。

町の予算はこちらから ➡



予算特別委員長:大澤議員

一般会計の質疑をPick UP



歳入

町税増額の要因は

高所得者の影響と法人業績回復で増額見込み

問 町税(個人・法人)が前年度より約1,214万7千円増額見込みとなっているが、その具体的な根拠は。

答 個人住民税は納税者数自体は大きく増えていないものの、一部の所得増が要因。
法人住民税は、主に公共事業を受託する法人の業績回復を見込み、前年度より増額としている。

町有地分譲の売却促進へ

PR継続と都内イベントで周知

問 町有地3か所の分譲地販売について、売れ行きが低調である中、今後のPRや販売戦略は。

答 ホームページでのPRを継続するとともに、手法を検討し、都内の移住・定住イベント等でのPR強化を図る。



※川井松葉地区分譲地

歳出

旧りそな銀行跡地の活用は

ベンチ設置など休憩スペースを想定

問 南氷川の旧りそな銀行建物の解体後、今後の活用方法は。

答 今回は建物を解体し更地にするところまで行いその後はベンチ設置など休憩スペースを想定。



防犯機器補助、100世帯分を計上

補助上限は半額の1万円に

問 防犯機器等購入緊急補助事業について、これまでの申請状況と利用見込みは。

答 令和7年度は2月末時点で42件の申請があった。令和8年度は補助上限が2万円から1万円に引き下げられ、100世帯分の利用を見込んでいる。本事業は東京都の補助金を活用しており、令和8年度限りとされていることから、周知を図り利用促進に努める。

地域応援券の配布時期は

5月連休明けに郵送

問 物価高騰対応の地域応援券について、町民へいつ頃届くのか。

答 1人1万5千円分の応援券は5月の連休明けに郵送予定で、6月から10月末までを使用期間とする。



プール監視委託料を増額

人件費高騰と開放拡充が影響

問 古里小プール監視業務委託料が高額となっている理由と増額要因、また今後の見直しや雇用状況は。

答 増額の主な要因は人件費、プール教室等の経費の上昇に加え、要望により7月の昼間開放を拡充したことによるもの。現状では事業内容を維持しているが、今後の見直しは、開放期間の短縮などが考えられる。なお、監視員は5名体制で、町民も雇用している。

狩猟免許補助の拡充

免許更新時上限3万円の補助を新設

問 町でクマの駆除の対応が可能な人はどのくらいいるか。

答 現状、クマが人家近くに出没した際には捕獲用檻を設置し、クマ捕獲時には町の猟友会4名ないし5名で、町職員とともに対応している。また、狩猟免許関連の補助拡充にも取り組んでいる。

高齢者向けスマホ教室を継続

基本操作やLINEの使い方を学習

問 高齢者スマートフォン教室事業は、これまでの東京都事業と比べて内容はどのように変わるのか。

答 東京都事業からの移行に伴い、補助金を活用して町事業として実施する。内容はこれまでと同様に、スマートフォンの基本操作やLINE等の使い方を学ぶ教室である。



サル被害対策の強化へ

大型檻2基体制で捕獲を拡大

問 サルの大型捕獲用檻の2基目について、どのようなタイプを導入するのか。

答 2基目も小河内地区に設置したものと同タイプを導入予定、今後は小河内地区のほか、氷川地区や古里地区での捕獲強化を図る。



奥多摩グルメマップの作成

12年ぶりのリニューアル

問 テレビ等でPRすれば良いと思うが、予定はあるか。また、その費用も予算に含まれているか。

答 テレビ等のPR費用は含まれていないが、報道機関に取り上げてもらえるよう努めていく。

問 町の公式タブロイド誌と連携するなど、貴重な収集情報をより多くの人に知ってもらうような取組みの考えはあるか。

答 担当課と連携を図り町のPRに繋がるよう努めていく。

新庁舎建設を Pick UP



～約39億円で共同企業体と契約、令和10年完成予定～

奥多摩町新庁舎建設工事の請負契約が、佐久間建設・奥多摩建設工業特定建設工事共同企業体と約39億円で締結されました。契約は制限付き一般競争入札により行われ、契約済みです。工期は令和10年2月15日まで。建物は地上2階建て、木造一部鉄筋コンクリート造で、敷地面積約5,878㎡、延べ床面積約3,286㎡。建築・電気・機械設備等の工事が行われます。

■新庁舎



<エントランスイメージ>



<1階みんなのリビング・窓ロイイメージ>

【契約金額】 39億830万円（消費税及び地方消費税を含む）

【工事期間】 令和10年2月15日まで

【工事概要】 ・建築工事一式 ・電気設備工事一式 ・機械整備工事一式 ・昇降機設備工事一式 ・外構工事一式

新庁舎建設整備事業の総額は約50億9370万円（1.7倍）

30億

<財源>

- ①基金（庁舎建設基金等）
- ②都補助金（多摩産材使用等）
- ③起債（都振興基金からの長期借入）
- ④一般財源

<金額>

…約20億3,500万円
…約 9,270万円
…約13億2,600万円
…約16億4,000万円

<令和5年・基本計画概算金額>

…約15億円
—————
…約 2億円
…約13億円

※起債については、町の減債基金を活用し、25年間、毎年7,000万円の返済を、一般財源の都市町村総合交付金の支援については、町が都へ支援をお願いしていく。

参考）町の主な基金（令和6年度末現在高）

・減債基金	12億9,197万3,000円
・財政調整基金	18億8,032万8,000円
・公共施設整備基金	8億4,528万1,000円

●新庁舎建設に関する住民説明会の開催申し入れの要旨

町議会では、令和8年度一般会計および新庁舎建設工事請負契約の審議に先立ち、住民説明会の開催を町に申し入れました。新庁舎建設事業は、建設資材費や人件費の高騰により当初30億円の見込みから50億円を超える予算に変更されるなど、事業規模が大きく町民の関心も高まっています。このため、町民への丁寧な説明が不可欠と判断したものです。議会は、住民説明会で以下の内容を説明することを求めました。

①費用変更の背景 ②現状の財源確保状況 ③住民生活への影響 ④今後のスケジュール
また、町民が参加しやすい日時・会場で、できるだけ早い時期に開催することを申し入れた結果、4月28日（火）の開催が決められました。

庁舎建設の質疑を Pick UP



■入札

問 入札が1社のみとなった経緯は。

答 参加意思を示した業者は応札者の他に1社あったが、最終的に応札に至ったのは1社のみとなった。

■設計見直しは

問 物価高騰で工事費が増えた場合、設計を見直すのか。

答 庁舎の機能や住民サービスを確保するため基本的に設計は変えず進めるが、資材価格の上昇などに応じた物価スライドにより契約変更が生じる可能性はある。

■物価高騰対策は

問 物価上昇に対する具体的な対応策は。

答 現庁舎の備品等で使用できるものを活用するなど工夫しつつ、必要に応じて国の指針に基づき業者と協議し対応する。

■追加費用

問 物価上昇で追加費用が出た場合、議会や住民への説明は。

答 庁舎工事の進捗や変更内容については議会に随時報告し、必要に応じて住民説明会を開催する。

■新庁舎整備の備品は

問 新庁舎整備の備品購入費について、どのような備品を想定しているのか。

答 職員用の机・椅子・キャビネットなどの事務用備品に加え、町産材・多摩産材を使用した窓口カウンターやテーブル、ベンチ、議場や正副議長室、議員控室、町長室等の机・椅子および収納家具などの造作家具など、主に事務用備品の購入を予定している。

■東京都交付金

問 東京都の交付金が想定どおり確保できなかった場合の対応は。

答 今後の事業費として令和8年度・令和9年度の一般財源約12億円のうち半分程度を総合交付金で支援いただけるよう努めていくが、不足時は基金の活用や事業見直しで対応し、住民サービスの低下を招かないよう財源確保に努める。

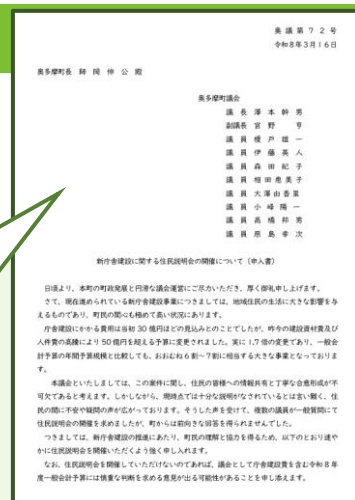
■住民説明会は

問 住民への分かりやすい説明と説明会の積極的な実施を。

答 4月の広報おくたまや回覧で情報を周知し、日程を調整した上で4月中に説明会を開催する。



議会は住民説明会の開催を求める申入書を町長へ提出した。



審議された議案と議決結果

2月27日から3月18日の定例議会の会期20日間で、町長提出案件の40件を審議しました。議決結果は下記の表のとおりです。

※議長は採決に加わらないが賛否同数の場合は議長が裁決します。議長：澤本 幹男 ○=賛成 ×=反対 欠=欠席

区分	議案名	議席番号										議決結果
		1	2	3	4	5	7	8	9	10		
		榎戸 雄一	伊藤 英人	森田 紀子	相田 恵美子	大澤 由香里	小峰 陽一	宮野 亨	高橋 邦男	原島 幸次		
第1回定例会												
条 例	第1号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度奥多摩町一般会計補正予算(第5号))	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	承認
	第2号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度奥多摩町一般会計補正予算(第6号))	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	承認
	第3号	奥多摩町過疎地域持続的発展計画 (令和8年度から令和12年度)の策定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	第4号	奥多摩町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	×	○	欠	○	○	可決
	第5号	奥多摩町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	欠	○	○	可決
	第6号	奥多摩町ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	第7号	奥多摩町学童保育会の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	第8号	奥多摩町高校生等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	第9号	奥多摩町宅地分譲条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	第10号	奥多摩町空家等対策基本条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	第11号	奥多摩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	○	欠	○	○	可決
	第12号	奥多摩町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	第13号	奥多摩町営観光施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	第14号	奥多摩町営駐車場の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	第15号	おくたまコミュニティセンターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	第16号	奥多摩町町道における道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	第17号	奥多摩町の課に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	第18号	奥多摩町の課に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	第19号	非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
規約	第20号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
廃止	第21号	町道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
認定	第22号	町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
管理 指定	第23号	奥多摩文化会館及び奥多摩町立図書館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
人事	第24号	奥多摩町監査委員の選任の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	同意

審議された議案と議決結果（続き）

※議長は採決に加わらないが賛否同数の場合は議長が裁決します。 議長：澤本 幹男 ○=賛成 ×=反対 欠=欠席

区分	議案名	議席番号										議決結果
		1	2	3	4	5	7	8	9	10		
		議員名										
		榎戸 雄一	伊藤 英人	森田 紀子	相田 恵美子	大澤 由香里	小峰 陽一	宮野 亨	高橋 邦男	原島 幸次		
第1回定例会												
令和7年度補正予算	第25号	令和7年度奥多摩町一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	第26号	令和7年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	第27号	令和7年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	第28号	令和7年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	第29号	令和7年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
令和8年度当初予算	第30号	令和8年度奥多摩町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第31号	令和8年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第32号	令和8年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第33号	令和8年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
	第34号	令和8年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
	第35号	令和8年度奥多摩町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第36号	令和8年度奥多摩町下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第37号	令和8年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
契約	第38号	奥多摩町新庁舎建設工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第39号	第4分団栃久保詰所建設工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
予補正	第40号	令和8年度奥多摩町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

■新規事業紹介

<移住体験住宅事業 棚澤930番6（入川） ※平成25年5月30日に寄付を受けた土地>



外観（上流側より）



居住棟内装

※山村地域における東京都移住体験住宅整備補助事業補助金を活用（補助率10/10・上限1.2億円）

補正予算質疑を Pick UP



日照確保対策事業の活用促進へ

※令和7年度

日照確保対策事業助成金が皆減

減

問 日照確保対策事業の申請がない原因は。また、申請しやすくするためチラシやマニュアル作成の考えは。

答 近年、自治会からの申請がない状況が続いている。令和6年度には自治会から申請しやすいよう要綱を改正したが、その後も申請には至っていない。事業は主に杉・ヒノキを対象としているが、今後は広葉樹も対象とするなど要綱をさらに見直し、自治会あての申請マニュアルの作成も含め利用促進に努めていく。

防犯カメラ等購入緊急補助金の実績と今後の見通し

※令和7年度

防犯カメラ等購入緊急補助金の減額

減

問 防犯カメラ等購入緊急補助金の減額について、これまでの助成件数と令和8年度の見通しは。

答 2月末時点で42件の申請があり、64万9千円の交付決定となっている。補助額は上限2万円で、申請額は個々に異なる。令和8年度も、事業は継続されるが補助上限額は1万円として実施する予定。

非課税世帯等へのエアコン

※令和8年度

購入費を助成

非課税世帯等エアコン購入費助成事業費の新設

増

問 非課税世帯等エアコン購入費助成事業の内容は。

答 本事業は、東京都の補助金を活用し、「自宅にエアコンが1台もない」もしくは「故障等により使用できるエアコンが1台もない」世帯に対し、購入・設置費用を助成することで、熱中症などの健康被害の予防を図るもの。1世帯当たり1回限りの申請で10万円を上限に補助する。

問 非課税世帯等の対象者とは。

答 住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯、児童扶養手当受給世帯が対象となる。

問 対象者への周知方法はどのように行うのか。

答 対象者へ個別通知は行わず、広報おきたまや町ホームページ、防災行政無線により周知する。



一般質問登壇9名 町政を問う



みやの とおる
宮野 亨 議員
(公明党)

答 1

子供の発達段階に応じ指導の工夫を図る健康意識の向上を図れる事業を推進していく

問 2 1

生きる力と人権尊重の精神について認知症予防と健康増進について

問 1 生きる力と人権尊重の精神についてどのように捉えているのか。また、今後の学校教育の中でどのように具体的に反映させていくのか。

問 2 認知症予防と健康増進について、町の取組と今後の方向性は。

答 1 田島南小中一貫校の実践で紹介されている「性」に関する教育について、町では生命(いのち)の安全教育として発達段階に応じた指導を実践。日本の全ての学校で人権尊重の精神を基盤とした教育活動を行う。また、町では人権教育担当の研修を年3回実施し、令和7年度は、古里小学校で人権課題「性自認」「性的指向」に関する授業実践を実施。教職員が人権感覚を磨くとともに様々な人権課題についての理解を深め、児童・生徒の発達段階に応じて、関連的・系統的な指導の工夫を図る。

答 2 町の認知症施策は令和5年度に施行された共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき実施し、令和6年5月に認知症支援拠点「来るつくく」を開設。認知症サポーターがチームを組み支援するチームオレンジを開始。また、認知症の早期発見・早期対応につながる施策の認知症検診事業を令和8年度から実施予定。電話による簡易な認知症機能チェックについては今後、有効性など検証していく。運動環境の整備・運動機会の創出については「来るつくく」で認知症予防の体操やゲームを毎週実施し健康マージャンを毎月実施するなど、高齢者の認知症予防に対して幅広く取り組んでいる。また「古里」では適切な筋力トレーニングによる筋力維持・増強により、高齢者の生活の質を維持向上していることから健康寿命の延伸に繋がっていると考える。議員提言も参考に、幅広い世代の方が参加しやすく、健康意識の向上が図れる事業を推進していく。

一般質問

あいだ えみこ
相田恵美子議員
(ガジユマルの会)



問 香害について

答 ポスター等で掲示し、周知・啓発

問 香害とは、良かれと思って使っている柔軟剤や香水の香りが、誰かにとっては頭痛や吐き気、さらには「化学物質過敏症」を引き起こす原因となるという問題であり、この問題の難しさは香りの感じ方には個人差があるため「被害が見えにくい」ことにあると言われている。
①香りの強い製品の適正な使用や「香りのマナー」について町として啓発を行う考えはあるか。
②学校において「香り」が他者の健康を及ぼすことについて児童生徒、保護者への周知は。



答 ①国では「その香り・困っている人もいます。」というポスターを作成しており医療従事者関係団体を通じて医療従事者等に対し情報提供、施設等への掲示依頼をしている。町は、職員の専門的知識の不足などから難しいが、各公共施設にポスターなど掲示し、周知・啓発するとともに、都や近隣市町村の状況を参考に、町ホームページで周知できればと考える。

②中学校では生活のきまりに「整髪料は無香性、リップクリームは無臭のもの」としており、夏に使用する制汗スプレーやウエットティッシュも無臭のものとしている。
香りについては、自分が良い香りと思っても他者にとっては不快と感じ、場合によっては気持ち悪くなってしまうこともあり、それによって授業等の教育活動に支障が出てはいけないので、生活のきまりを年度初めに学活等で担任から指導している。

たかはし くにお
高橋 邦男議員
(山なみ会)



問 小河内ダム竣工70周年に向けて

答 ダムの歴史を振り返り、自然環境の大切さなど再認識する絶好の機会と考えている

問 昭和32年11月に完成した小河内ダムは来年70周年を迎える。ダムの建設では、多くの旧小河内村の人々が移転を強いられ、故郷を追われている。また、工事においては87名の犠牲者も出てしまった。私は、小河内ダムが多く犠牲を払って完成した歴史、人が生活していく上でかけがいのない水源であることを忘れてはならないと思っている。
①町は小河内ダムの存在をどのように捉えているか。
②小河内ダム竣工70周年にあたり、町は町内外に何を発信するか。

答 ①小河内ダムが、将来にわたって良好な水質を保全し、首都東京に安全でおいしい水を供給する貴重な貯水池として重要な役割を担うとともに、町にとっては観光の一大拠点施設でもあることから、「水と緑のふれあい館」や「いこいの路」、「山のふるさと村」などを通じて、よ



竣工70年を迎える小河内ダム

り親しまれる水道水源施設としていくことが大切であると捉えている。
②町としては小河内ダムの歴史を振り返り、自然環境の大切さなどを再認識してもらおう絶好の機会であると考えている。都が行う記念行事等に協力するとともに、都や関係機関と連携し、その情報発信に努めていく。

一般質問



新庁舎のイメージ模型
左は奥多摩駅ホーム

問 現庁舎は奥多摩駅前という好立地で、駅周辺の活性化に活用が期待される。駅周辺のにぎわい創出は、庁舎建設整備事業の費用対効果を高めるともいえる。

① 新庁舎建設の総事業費は。

② 設計変更など根本的な建設費削減策は。

③ 現庁舎や役場駐車場といった土地や建物の権利関係は。活用方法はだれが決めるのか。

④ 現庁舎、もしくは、取壊し後の跡地の活用は。

⑤ 活用方法、奥多摩駅周辺の活性化の検討に、アイデア公募や町民等との協創の場（ワークショップ）などの実施は。



伊藤 英人議員
(どんぐり)

問 現庁舎の活用について

答 具体的な活用方針は決まっていない

答 ① 現時点で想定される総事業費は、50億9373万6千円。

② 新庁舎建設工事の契約予定業者が決定している。根本的な削減策は、現時点では行う予定はない。

③ 現庁舎の建物及び敷地は、町役場駐車場は、奥多摩工業㈱から土地を借り、町が整備を行い、タイムズ24(株)が管理運営。活用方法は、今後関係者と協議のうえ、最終的に町長が決定。

④ ⑤ 「庁舎建設委員会」の最終答申に、「現庁舎跡地の駐車スペースとしての活用も検討されたい。」との提言あり。町としては、ひとつの選択肢として捉えているが、現状、具体的な活用方針は決まっていない。

庁舎建設委員会の提言を考慮しつつ、議員提案の意見収集方法等も参考として、検討していく。



原島 幸次議員
(自民党清新会)

問 当町における「林野火災警報」の運用について

答 今後関係機関と連携し、火災予防に資する取組を進めていく

問 全国各地で大規模な山林火災が発生し、地域生活に大きな影響を及ぼしている。東京消防庁では、令和8年1月1日から「林野火災警報」の運用を開始している。

当町の「林野火災警報」の運用について問う。

① 「林野火災警報」が発表された際、町民及び登山者やキャンプ利用者など町外からの来訪者に対し、どのような方法で周知を行なっているのか。

② 「林野火災警報」の発表期間中ほとんど焼き等の地域行事や観光イベントについては、どのような判断基準で実施又は中止を判断しているのか。

③ 林野火災の未然防止に向け、町内部及び消防団等との連携を含め、平時からどのような取組を行なっているのか。

答 ① 奥多摩町に対して「林野火災警報」が発令されると東京消防庁から町に連絡が入り、奥多摩消防署では消防車両等による巡行警戒や消防署庁舎の電光掲示板等により周知を図る。

町では、防災行政無線による放送及び町ホームページにより発令を周知するとともに、消防団幹部にも連絡を行い、情報共有と注意喚起を図ることとしている。

② 火災と見間違えるような「煙」や「火」が出る場合は、消防署へ届け出る必要があり、注意事項や指導等を経て実施されることになる。

③ 東京消防庁から町に対して、住民等への周知に関する協力依頼があり、町では、自治委員会議での説明、各自治会へのチラシ配布や広報おくたまによる周知を図る。

今後関係機関と連携し、火災予防に資する取組を進めていく。

一般質問

えのきど ゆういち
榎戸 雄一 議員

(自民党清新会)



問

2 1 熊対策と風評被害を防止する情報発信についてDX時代における、証明書交付の柔軟な対応について

答

2 1 効果的な周知方法を鋭意検討していくDXの推進やサービス向上を検討していく

問1 昨年は町内でのクマの目撃情報が相次ぎ、大丹波では釣り人が襲撃され痛ましい事件も発生した。
インターネット上では不安を煽るニュースも散見され、安全を懸念した観光客の減少を危惧する声が届いている。自粛ムードが定着することは、町の観光産業にとって大きな打撃となる。「正しく恐れ、安心して訪れられる奥多摩」をいかに取り戻すか、町の明確なビジョンを問う。

問2 多くの自治体でマイナンバーカードを利用しコンビニでの証明書交付が導入されている。町では費用が人口規模に対する費用対効果として見合わないことから、導入を見送っている。代替案として「電話やオンラインによる事前予約制」などを導入し、閉庁日に役場の日直窓口等で証明書を受け取れる仕組みを構築できないか町の考えを問う。

答1 昨年の紅葉シーズンは天候に恵まれたが風評被害が発生しているものと思われる。東京都での人的被害発生から、報道機関の取材が殺到し、特に民放は人的被害だけを切り取って恐怖心を煽る内容となる傾向が強く、9月以降は人的被害発生時に限り取材対応する方針としている。安全対策と出没状況について、観光産業課では、その効果的な周知方法を鋭意検討していく。

答2 住民票や戸籍証明書は広域交付が開始され、全国の自治体で取得できる旨を案内するとともに、その他各種税証明書なども含め、郵送での請求にも対応している。印鑑証明書だけは、登録証の提示を受け交付することから窓口対応になっている。DXの推進や小規模自治体ならではの小回りの利く対応などと合わせることで、住民サービスの利便性の向上と業務の効率化を図れるよう引き続き検討していく。

もりた のりこ
森田 紀子 議員

(宇宙会)



問

地域活性化起業人制度の活用後の経過について

答

持続可能な観光体制の確立を目指す

問 町は令和7年6月、(株)さとゆめ、(株)HIS、沿線まるごと(株)と包括連携協定を締結し、インバウンドを見据えた観光資源開発や環境整備を推進。地域活性化起業人制度を活用し民間知見を生かした観光振興と関係人口拡大に取り組み中、今こそ成果と課題を整理し次の展開を考えることが重要だと考える。

①包括連携協定の締結および地域活性化起業人制度の活用によって、町の観光分野では、これまでどのような成果が得られたと評価しているか。

②インバウンドを見据えた観光施策による具体的な効果をどのように把握しているか。

③協定と制度を活かした持続可能な観光体制の強化を図る上で



答 ①町は第6期長期総合計画のもと、観光資源の開発や関係人口の創出を進めるため、(株)さとゆめ、(株)HIS、沿線まるごと(株)と包括連携協定を締結。地域活性化起業人制度を活用し、(株)HIS社員を観光産業振興アドバイザーとして受け入れ、観光事業者約70か所にヒアリングを実施するなど、民間の知見を取り入れた成果が見られる。

②ヒアリングを通じて、町内事業者の課題や要望、インバウンド受入体制、冬季の閑散期対策などを把握。こうした調査結果をもとに令和8年度に「観光産業振興計画」を策定し、今後の取組成果を検証していく予定。

③観光客数が減少傾向にある中で、観光振興と自然保全の両立を重視。四者協定を軸に官民連携を強化し、環境省・東京都・近隣自治体とも協力しながら、秩父多摩甲斐国立公園の特性を生かした持続可能な観光体制の確立を目指している。

一般質問

こみね よういち
小峰陽一議員
(自民党清新会)



問 施政方針について

地域住民の安全・安心に資するよう努める

問 令和8年度施政方針では、第6期長期総合計画の実現に向けて民間事業者との連携を図り、「私が先頭に立ち・・・」とあり、大いに期待する。

①消防団組織のあり方の具体的施策は。

②自主財源の町税収納は高水準を維持すべき。

③庁舎について、資金調達計画、借入金返済計画は。

④「観光産業振興計画」の内容は。

⑤移住体験住宅の建設について、建設費用は都の補助金とあるが、備品も含まれるのか。維持費の負担及び活用の見込みは。本物件入り口付近の交通安全対策は。

⑥役場組織の見直しについて、各課の責任分担を明確にすることは重要だが、非常時において各課が相互協力する体制をどのように構築していくのか。

答 ①消防団組織のあり方については団幹部と議論をしているが、具体的な施策には至っていない。

②自主財源の町税収納は高水準の維持に努める。

③庁舎建設費用は、総額50億9373万6千円を見込んでおり、東京都補助金が9266万4千円、地方債が13億2600万円、庁舎建設基金他で20億3513万1千円、一般財源として、16億3996万1千円を予定しているが、町長自ら先頭に立ち、関係機関と連携しながら財源の確保を図る。毎年の償還額は、7千万円で25年償還。令和34年度償還完了予定。

④「観光産業振興計画」は策定に向けて、「奥多摩町観光産業振興計画策定委員会」を設置、来年度中に答申を受ける。

⑤移住体験住宅の建設は、備品を含め全額（補助率10/10、上限12億円）東京都の補助金で建設。維持費、安全対策などは町負担。積極的に活用。

⑥地域防災計画により効率的に災害対応にあたる。

おおさわ ゆかり
大澤由香里議員
(日本共産党)



問 高齢者の足の確保について ささえあいボランティア支援を

引き続き検討する

問 当町では、在宅で生活する65歳以上で、医療機関への通院が困難な住民を対象に、町内の医療機関への通院送迎サービスを実施している。家の前から医療機関まで無料で送迎してもらえると大変喜ばれているが、町外の医療機関への通院については対象外である。そこを補う制度として利用会員に対して協力会員が有償で支援する「地域ささえあいボランティア制度」がある。平日の7時から19時まで、30分あたり500円の利用料が必要だが、仮に青梅総合医療センターへの通院の場合、往復を依頼すると診察時間の間も料金が発生するため、一回に4千円ほどかかる。依頼を往路だけにすると300円の加算で済むが、歩行が困難であったり、電車やバスの利用が困難な場合は、往復で依頼するしかない。複数の疾患にかかっている場合、15ヶ月〜2ヶ月に一度、通院しなればならず、交通費だけで年に

2〜3万円ほどかかる。これが診療代と併せて重い負担となっている。ささえあいボランティアの利用料に対する支援がでないか。

答 「地域ささえあいボランティア制度」の令和6年度末の実績では、利用会員が204名、自家用車を利用した送迎を行う特別協力会員は49名、利用回数は806件でいずれも制度開始以来、増加傾向にある。利用料に対する支援の実施については、利用券の発行や利用料金に対して一定の割合を助成するといった方法、また、病院の待ち時間等に対して何らかの補助を実施するなど、さまざまな方法が考えられるが、いずれにしても事務の負担や財源の確保、また利用希望の増加と特別協力会員のバランスの問題も含め、引き続き検討する。



わがまち・この人

常磐在住 ^{ひとし} 杉山 ^{みちこ} 均・道子さんご夫妻

Vol.5 お客さまに支えられ71年

今回の「わがまち・この人」は一昨年閉店された「まるにや肉店」の店主杉山均さん・道子さんご夫婦です。創業から71年にわたり、地元住民に親しまれた老舗の肉店は地元での信頼は厚く、特にコロケやハムカツなどの揚げ物は、毎日楽しみに訪れる人も多く、ご夫妻の温かい接客も町民の心に深く刻まれています。まるにや肉店の創業は、昭和28年（1953年）ごろで、当時の奥多摩はいわゆる「ダム景気」と呼ばれる経済状況の中でした。創業者である均さんの父・和一郎氏は、この時期に事業を開始されました。均さんは6人兄弟の三男として生まれ、家業の手伝いを幼少期から経験し、18歳で正式に家業に従事されました。



■常連さんから エールの色紙

Q1. 楽しかったことは

町内外から来店された多くのお客さんとの何気ない会話が何より楽しかったです。

Q2. 辛かったことは

子供の時、小河内小学校の給食に使う肉を駅からバスにのせる役目でしたが、時には嫌な顔をされることもあり、それが一番の苦痛でした。

Q3. お二人の出会い

親せきとお店に買い物にきた奥さんを均さんが見初めて、その日のうちに電話した・・・。

Q4. これから町に望むこと

若い方に住み続けてほしい、高齢者を大切にできる町であってほしいです。閉店後も地域のみなさんに声をかけて頂きうれしいしありがたい、これからも温かな地域であってほしいです。

「あのコロケがまた食べたい」閉店後も多くの町民が懐かしむ声があります。それほど地域の生活と密接に結びつきを持っていました。杉山さん宅の玄関には家族の写真と共に閉店日に撮った多くのお客さんとの記念写真が所せましと飾られ、町民との結びつきを象徴しています。

昨年、奥多摩町は町制70周年を迎えました。町の発展の中で「まるにや肉店」は地域の暮らしを支え、住民の『おいしい』に貢献してきた歴史の一部であったと思いました。

今年金婚式を迎える杉山さんご夫婦。大きな偉業を成し遂げた功績は人としても夫婦としても厚みが加わった半世紀ではなかったでしょうか。



■取材・撮影：相田恵美子

次回 令和8年6月議会日程（予定）

議会運営委員会
本 会 議

5月28日（木）
6月9日（火）・6月11日（木）・16日（火）
※一般質問は6月16日（火）の予定です。

※会議の予定は変更になる場合があります。詳細はお問い合わせください。

※本会議はどなたでも傍聴することができますので、希望される方は議会事務局で手続きを行なってください。

問い合わせ先 議会事務局 ☎0428（83）2302（直通）

★ 請願・陳情 ★

6月定例会では、5月15日（金曜日）までに受理したものを審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。提出する際には、次のことにご注意ください。

- ① 請願には必ず1人以上の紹介議員が必要です。（陳情は不要です）
- ② 請願・陳情者は、住所・氏名・電話番号を必ず記載し署名（記名の場合には押印）してください。
- ③ 提出は議会事務局へご持参ください。（郵送不可）

※詳しいことは議会事務局にお問い合わせください。



/// 第44回 西多摩郡町村議会議員大会 /// IN 瑞穂町・スカイホール

2月5日、西多摩郡町村議会議員大会で各町村代表者による意見発表が行われ、奥多摩町からは伊藤英人議員が「奥多摩わさびと奥多摩町」というテーマで発表しました。

奥多摩わさびは、奥多摩の暮らしと文化の象徴。「人と自然がともに生きる」という人類共通の価値観を、東京にありながら今に残していることが、奥多摩町が世界中の人々を惹きつけてやまない理由です。

第44回西多摩郡町村議会議員大会 奥多摩わさびと奥多摩町



奥多摩町議会議員・奥多摩山葵栽培組合副組合長



わさび 基礎知識

- ▶ 日本原産。アブラナ科。
- ▶ 花も葉も茎も根もすべて食べられる。どこも辛い
- ▶ 収穫まで1.5から2年かかる
- ▶ 「マズマ」「マサミドリ」など品種がたくさんある
- ▶ 静岡県伊豆、長野県安曇野、東京都奥多摩が有名産地
- ▶ わさび栽培の発祥は、1600年ごろの静岡県。



<議会だより編集委員>

■委員長：高橋 邦男 ■副委員長：相田恵美子 ■委員：森田 紀子・伊藤 英人・榎戸 雄一